

求人者・求職者の皆様へ

□取扱職種の範囲等 職種は全職種・地域は全国

□手数料に関する事項 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）の通り

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の額（更新可能性有とする場合や雇用期間が1年を超える場合は1年間分）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

□苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 田村 晃 連絡先 086-441-3944

□求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、代表取締役及び総務課とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者としてすることとする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者としてすることとする。

□返戻金制度に関する事項（本人の責による解雇または自己都合退職の場合）

入社後1カ月以内 80%、入社後3カ月以内 50%